

5 . 潟の保全と活用に関する総合評価

1) 総合評価の考え方

まず、対象地のポテンシャルを総合評価するために評価の基準として、その地域に求められるニーズの達成に対する時間的な緊急性、さらに空間的な整備領域、あるいは保全の必然性を三次元的に把握して、それぞれが将来変動し得ることを想定した上で現時点における調和手法を検討する必要がある。これを概念的なモデルにしたのが図1である。この図は、現況を三次元的にとらえる解析手法を示したもので、保全・開発かの問題となる計画領域の調和点は各々の軸における幅(あるいは長さ)の変動によって変化することを示している。

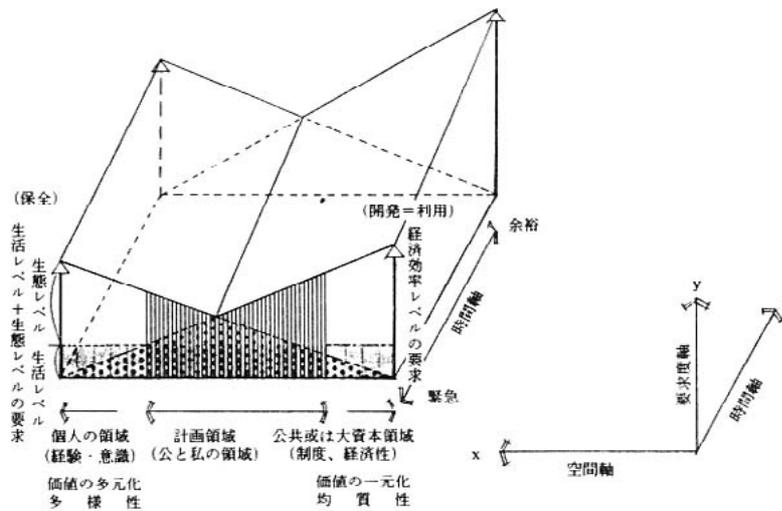
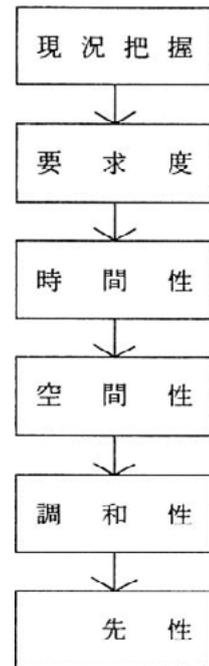


図1 解析手法の概念モデル



図のような概念モデルが弁証法的に克服されたモデルに置き換えられるとすれば、その調和点となる新たな基軸とは計画地を含めた地域の歴史・風土に育まれた文化性であろう。

2) 保全あるいは活用面における望ましい福島潟のあり方

自然的環境の保全における評価項目ごとの必要条件と活用に関する評価項目ごとに求められるニーズをとりまとめて、表3と表4に示す。

表3 各評価項目が保全のために必要とする条件整理

評価項目	必要とする条件
I. 植物	①流れのない停滞水域の確保 ②各植物相に適した水深の確保 ③水位を変動させない
II. 野鳥	①広い内水面（停滞水域）と移水帯の確保 ②ヘドロの除去 ③一定水位の確保
III. 水生生物	①水質の浄化 ②水位を変動させない ③停滞水域の確保
IV. 自然的景観	①潟を眺める視点場の確保 ②多様な植生にして魅力ある景観対象をつくり出す ③水面を確保する
V. 水質	①ヘドロの除去 ②水の循環をよくする ③流入する土砂や生活雑排水の排除

表4 活用面に対して求められるニーズ

評価項目	求められるニーズ
・植物の観察や学習 ・野鳥の観察や学習 ・淡水魚、水生昆虫の観察や学習	・研究機関やビジターセンターの設置 ・専門のレンジャーの常駐 ・水辺に近づける学習路の設置
潟の自然や景観の観賞	・潟景観を観賞できる視点場の設置 ・水辺に近づける親水エリアの造成
・観光レクリエーション ・地場産業の活性化	・目的意識を持った特定多数の入込者の増大 ・特産品の開発 ・福島潟とその周辺及び市街地とのネットワーク化 ・福島潟を核とした周辺地域の社会資本の整備

3) 各評価項目ごとの協調及び競合関係

環境保全と活用に関するそれぞれの項目とそれらが求める必要条件とをマトリックス評価し、それぞれが協調関係になり得るのか、それとも競合関係になるのかの検討結果を以下に示す。

- (1) 環境保全に関する必要条件を満足することは、活用に関する要求にもプラスに働く。
- (2) 活用に関する項目の求められる要件を満足させると、環境保全に関する項目にマイナスの影響を与えるものが増加する。

入込者の増大、潟景観を眺望できる視点場の設置、親水エリアの造成、研究機関やビジターセンターの設置。

- (3) 環境保全に関する項目同志でも競合関係とたるものがある。

水循環をよくする、停滞水の確保、視点場の確保、植生の多様化

4) 実現可能な調和手法の検討

これまで評価してきたそれぞれの項目についてどのような調和手法があるかを検討する。

(1) 競合しない以下の項目に関しては積極的に取り込んで考える。

◦ 環境保全に関する項目 … 一定水位に保つ ヘドロの除去

水質の浄化 移水帯の確保 多階層水深の確保

◦ 活用に関する項目 … 専門レンジャーの常駐 特産品の開発

観光拠点のネットワーク化 周辺地域の社会資本の整備

(2) 調整を必要とする項目に関しては、次のタイプごとに検討を行う。

空間的なゾーン区分で対応できるものについては生物社会が棲み分けを行うように、ユリアを限定した土地利用計画を行う。

… 停滞水域の確保 水循環を良くする 視点場の確保

植生の多様化 研究機関やビジターセンターの設置 親水エリアの造成

管理運営手法等のソフトによって対応すべきもの

… 入込客の増大に対する対応 潟自然に対する啓蒙

福島潟の歴史文化の流れの中における現在の位置づけがわかるような情報提供を行う。

上記それぞれの項目の時間的な優先順序については構想案をさらに検討した上で決定をしていく必要がある。

以上の点を次章の基本構想案の中で基本コンセプトに適応できる形で導入し、環境保全と活用の調和を図ることが求められる。